

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 小清水和彦
編集者/ 業務部

申第9号

エルダー社員就業規則についての申し入れ提出

エルダー社員制度は、2008年4月より実施され、何度かの修正を経て、多くの社員が利用しています。昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルスは、感染収束の兆しは見えない状況が続いています。高齢者や基礎疾患のある方では、感染すると重症化するリスクが高いことも報告されています。感染予防に努めながら日々業務を行っている組合員から不安の声の改善を目指し、下記のとおり、申し入れを行いました。

申し入れ項目

1. 休職期間については、本体就業規則と同様の日数とすること。
2. 上記第1項について本社への上申を行うこと。

安心して働ける

エルダー社員就業規則を目指そう!!